

# 福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌



No.465



「にながわ光風苑」で介護助手として活躍する荒井さん

## 目次

## CONTENTS

### 特集 P2~4 「介護助手」の推進とケアの質の向上

#### 情報フラッシュ

県健康・福祉人材センターから ..... P5

#### 知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から

あかいほねトピックス ..... P6

#### 我が社会福祉法人の地域における公益的な取組

県社協いきいき長寿センターから ..... P7

#### NPO法人の紹介 NPO法人 コクリエ(朝日町)

ボランティア活動強調月間 ..... P8

#### ボランティアグループ紹介

高岡らっこの会(高岡市) ..... P9

#### いらっしゃいませ! 私たちの自慢の一品

社会福祉法人フォーレスト八尾会 おわらの里(富山市) ..... P10

#### 介護ロボットを展示しています!

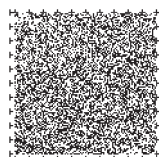
第69回富山県社会福祉大会を開催

寄付報告 ..... P11

#### フリートーク

NPO法人教育研究所 牟田光生さん

県社協のおもな動き/編集後記 ..... P12



スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」  
または「Uni-Voice Blind」を使えば  
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

# 「介護助手」の推進とケアの質の向上

皆さんは介護現場の掃除や配膳、見守りなどの周辺業務を行う「介護助手」という働き方をご存知でしょうか？

国では、介護現場の人材不足に対応するべく介護業務の機能分化を図り、介護の資格がなくても働ける「介護助手」の普及を推進しています。介護助手の導入によって、介護職員がより専門性の高い業務に専念でき、ケアの質の向上に繋がるなど、さまざまなメリットが期待されています。

今回は、県内における介護助手の普及に向けた取り組みと、実際に介護助手として働く方・受け入れ施設の声を紹介します。

## 「介護助手」とは

「介護助手」とは、介護現場において、身体的介助を伴わない周辺業務をサポートする職種です。特別な資格を持つていなくても、介護の仕事に従事できることが特徴です。

具体的な業務として、部屋の掃除、食事の配膳・片づけ、ベッドメイク、シーツ交換などが挙げられます。

### 〈Aさんの業務例〉

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 7:00  | 朝食の準備・調理             |
| 7:20  | 朝食の配膳                |
| 8:00  | 朝食の片付け、食器洗い          |
| 8:30  | テーブルの消毒              |
| 9:00  | 入居者と洗濯物たたみ、レクリエーション  |
| 10:30 | 食器の片付け、お茶の準備、テーブルの消毒 |

## 介護助手制度導入の背景と必要性

厚生労働省の「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数」(2021年7月発表)に基づく富山県における介護職員の必要数は、2040年度には約2.3万人となります。現状の増加ペースで推計される介護職員数約1.9万人に対して、約4千人もの不足が見込まれており、介護人材の確保は喫緊かつ重要な課題となっています。

一方で、高齢者の就業率は近年上昇傾向にあり、働き続けたいと考える高齢者も多くいます。就労は収入の機会を得るだけでなく、生きがいを持って長く活躍できるエッジ

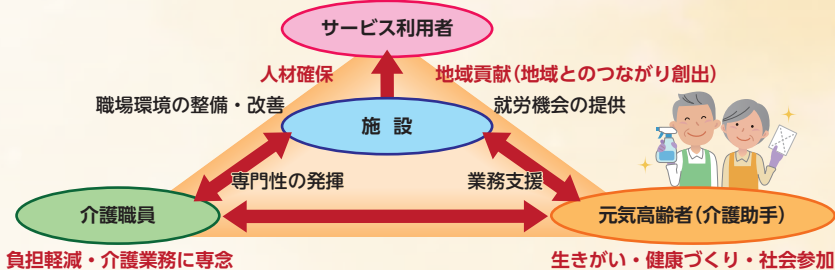
レス社会(生涯現役社会)の実現にも繋がると考えられます。これらのことや、富山県の65歳以上人口のうち要介護認定を受けているのは2割弱であり、残りの8割以上は地域で元気に暮らしていることを踏まえ、富山県では、元気な高齢者が介護助手の担い手として活躍いただくための仕組み「介護助手制度」を2022年度に導入しました。

## 介護助手に期待されること

介護助手の導入は、サービス利用者、元気高齢者(介護助手)、施設経営者、介護職員の皆さんにとってさまざまな効果が期待されます。

### 介護助手を導入するメリット

一人ひとりのニーズに応じた質の高い介護



### ●施設経営者

職場環境の整備・改善、働き方改革の推進、介護人材の確保、地域貢献

### ●介護職員

業務負担の軽減(業務の集中を緩和、労働時間の削減など)、専門性を生かした介護の実践

## 普及に向けた課題とこれからの取り組み

普及に向けた課題として、担い手となる元気高齢者の方々には介護助手という働き方があまり知られていないことや、施設において介護助手導入の必要性は感じているが、何から着手してよいかわからないということが考えられます。そのため県では、介護助手普及推進員を配置し、担い手の掘り起こしや施設への介護助手導入の働きかけを行うとともに、介護助手導入の手順やポイントを示した介護助手導入の手引きを作成しています。

### ○問い合わせ先

富山県厚生部高齢福祉課  
076-444-13204





## 「介護助手普及推進員」が働き手と施設をマッチング



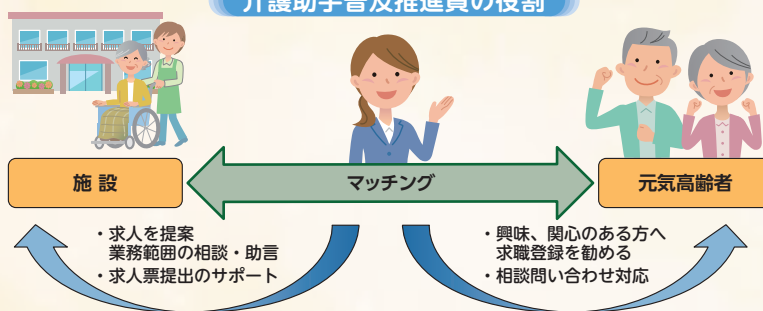
富山県健康・福祉人材センター  
介護助手等普及推進員  
森崎 清美 氏

## 「介護助手普及推進員」とは

今年4月、富山県健康・福祉人材センターに「介護助手普及推進員」が設置されました。「介護助手普及推進員」とは、介護助手として働きたい方と施設をマッチングするコーディネーターです。

具体的には、元気高齢者の集まりや老人クラブの会合などを訪問し、介護助手の仕事紹介や希望者の掘り起こしを行い、興味関心のある方に求職登録を勧めます。また施設側に対しては、介護助手の導入に関する相談を受け付けるほか、介護助手に担ってもらう業務の切り分け作業の助言、求人票の提出のサポートまでを一貫して行います。

## 介護助手普及推進員の役割



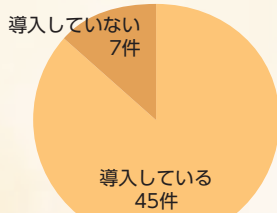
## 介護助手制度の導入状況

2022年4月～6月の2カ月間、富山県内の施設52カ所を対象に、訪問または電話にて介護助手制度の導入状況をヒアリングしました。その結果、8割を超える45カ所の施設で、すでに介護助手制度を

導入していることがわかりました。なかでも特別養護老人ホームではほとんどが導入済みで、施設によっては10人以上を雇用しているところもありました。

一方、導入していない施設は7カ所のみでした。介護助手を受け入れるメリットについてはよくご理解いただいていたのですが、掃除や洗濯を外部業者に任せていたり、障がい者の方を雇用するなど別の人材対策を行っており、すぐに介護助手を受け入れるのは難しいという声が多くありました。

## 富山県内の施設における介護助手制度の導入状況



(注) 2022年4月～6月に行った富山県内の施設52件への聞き取り調査による

## 施設側が受け入れるメリットと課題

2021年度、介護助手制度を試験的に実施した施設の96%が「導入を継続したほうが良い」と回答しています。

その理由としては「介護職員が専門的業務に専念できた」が93.9%、「介護職員の業務が軽減した」が75%となっています。

ほかにも、ヒアリングをするなかで施設側からは「利用者と年が近いため話し相手になってくれる」「見守りをしてくれるだけでも助かる」といった声が挙がっています。

一方で、介護職員などの専門職種がいないと、人材不足の根本的な解決には繋がらないという意見もありました。介護助手に仕事を覚えてもらうまでは、介護職員の負担が一時的に増えてしまうという懸念があるようです。

## 介護助手普及への今後の取り組み

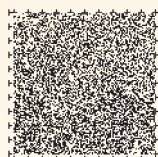
すでに介護助手制度を導入している施設は多くあり、それぞれメリットも感じられています。私たちが行うマッチングに関しては「本当に働き手がいるのか」と疑問を抱かれています。今後は施設側が求めている60～70代の方が集まる場所に積極的に足を運び、介護助手の「未経験でも、何歳からでも、自分のライフスタイルに合わせて働ける」という点を強く

PRしていきたいと思っています。

また、「ハローワーク」とやまシニア専門人材バンク「シルバー人材センター連合会」などの外部機関と連携しながら、より働き手と施設のマッチングに力を入れていきたいです。

〇問い合わせ先

県社協 県健康・福祉人材センター  
TEL 076-432-6156



## 介護助手として活躍する方と 受け入れ施設の声

富山市内で4つの介護施設を運営する「光風会」では、多くの介護助手が活躍しています。実際に介護助手として働く荒井さんと、受け入れ側である「光風会」常務理事の蛭川さんにそれぞれお話をうかがいました。

### 介護助手として 働いている方の声



介護助手  
荒井 敏子さん

**Q 介護助手として働こうと思ったきっかけは？**

**A** 母の介護を経験し、もっと介護のことを勉強して人の役に立ちたいと思うようになりました。63歳から介護の勉強をして資格を取得。数年間、介護職員として施設で働いた経験もありました。

その後、富山市の無料職業紹介所で「光風会」の介護助手を紹介され、働き始めてちょうど一年になります。

**Q 現在の仕事内容を教えてください。**

**A** 週3日、12時から19時まで働いています。一日の流れとしては、まず12時から食事の介助をします。お茶碗を洗い終わったら、午後からは洗濯物の仕分けや歯ブラシの消毒、洗面所の掃除、手すりの消毒を行います。16時からベッドシーツの交換と部屋の掃除を行い、夕食の時間には再び食事の介助をします。食後はゴミ捨てやテーブル拭きなどをし、19時に退勤します。



利用者さんとお話ししながら  
洗濯物の仕分けをする様子

**Q 介護助手として働いてみていかがですか。**

**A** とにかく働いていて楽しいです。とくに「光風会」は介護士さん、看護師さんもいい方たちばかりで、私が小さな失敗をしてもさりと流してくれ

ます。また、利用者さんも活気があり、いつも元気をもらっています。仕事内容も幅広いのでやりがいがあり、時間が経つのが早く感じます。

**Q 働く上で大変なことはありますか。**

**A** 自分の体力面には不安がありますが、じっとしているよりは健康増進に繋がると思っています。働く環境や仕事内容に不満はありません。ただ、介護士さんたちがとても忙しそうにされているので、介護助手の枠を超えてお手伝いできないことを時々もどかしく思うことがあります。

**Q 介護助手として働きたい方にアドバイスがあれば教えてください。**

**A** それぞれの施設によって仕事内容は違うと思いますが、この年齢で働かせていただけることは大変嬉しいことです。介護助手でも、ほかのお仕事でも、まずは挑戦してみることが大事だと思います。

### 受け入れ側の声

**Q 介護助手の受け入れを始めたきっかけを教えてください。**

**A** 人手不足や介護量の増加によって、職員の負担が年々重くなってきたと感じていま

した。食器洗いや配膳、掃除、ベッドメイキングなど、介護の経験がなくてもできる業務はたくさんあり、職員が安心して本来業務に専念できることを期待して、介護助手の受け入れを決めました。

**Q 現在の受け入れ状況を教えてください。**

**A** 介護助手の受け入れを始めたのは2020年6月からです。現在は4拠点で、計21名の介護助手が働いています。うち2名が男性で、年齢は65歳以上の方がほとんどです。日勤と夜勤の交代で人手が薄くなり、19時の時間帯をメインに募集しています。

**Q 受け入れて良かったことを教えてください。**

**A** 職員が安心して本来業務に専念するということ、もともと目的は達成できています。利用者に対して細やかなサービスができるため、ケアの質の向上にも繋がっていると思います。

もう一つ良かったのは、若手の介護職員たちが介護助手から学ぶことが多いということです。他愛もない会話を通して生活の知恵を教えていただいたり、「元氣出され」と声をかけていただくこともあり

ます。介護助手は施設にとっても大変心強い存在になっています。

**Q 介護助手制度の課題を教えてください。**

**A** 高齢になると個人差が大きくなることです。75歳以上で元氣な方もいれば、75歳以下でも怪我や事故の不安がある方もいらっしゃいます。契約更新の有無を判断する上で、怪我や事故のリスクを見極めなければいけません。誰もが納得できる判断をするのが現状では難しいと感じています。個人的主観にならない、年齢以外のルール決めが必要だと思っています。

**Q あったらいいと思う支援や制度があればお聞かせください。**

**A** 介護助手普及推進員のように、働く意志のある方を取りまとめマッチングしてください。するのは大変ありがたいです。今後求人を通して、いいご縁があることを期待しています。

○問い合わせ先

社会福祉法人 光風会

富山市蛭川89

TEL 076-461-7473

(担当 島田)





県社協 県健康・福祉人材センターから



様々な貸付制度を行っています！

## はじめての福祉の仕事サロン

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者の方
- 日時 9月22日(木) 13:30～16:00  
10月27日(木) 13:30～16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順)



## 介護分野就職支援金

～ 他業種で働いていた人材の介護分野への導入を促進するための支援金貸与制度です～

- 対象 (1)県内の介護事業所・施設に介護職員として就職する方  
(2)介護職員初任者研修以上の研修を修了した方もしくは修了予定の方
- 貸与額 総額200,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の介護事業所・施設で介護職員として2年間業務に従事した場合

(1)(2)いずれにも該当する方

## 障害福祉分野就職支援金

～ 他業種で働いていた人材の障害福祉分野への導入を促進するための支援金貸与制度です～

- 対象 (1)県内の障害福祉サービス事業所・施設に障害福祉職員として就職する方  
(2)介護職員初任者研修以上の研修を修了した方もしくは修了予定の方
- 貸与額 総額200,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の障害福祉サービス事業所・施設で障害福祉職員として2年間業務に従事した場合

(1)(2)いずれにも該当する方

## 【離職介護人材再就職準備金貸与制度】

- 対象 (1)介護職員等としての実務経験が1年以上(在職期間360日以上かつ業務従事期間180日以上)ある方  
(2)介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者のいずれかに該当する方  
(3)県内の介護事業所・施設に介護職員等として就職する方  
(4)介護職としての離職日から再就職する日までの期間が3か月以上ある方  
(5)事前に富山県健康・福祉人材センターに届出・求職登録をした方
- 貸与額 総額400,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の介護事業所・施設で介護職員として2年間業務に従事した場合

(1)～(5)すべてに該当する方

## 【潜在保育士就職準備金】

- 対象 (1)3か月以上保育士として勤務していない又は保育士として勤務した経験がない方  
(2)県内の保育所等に保育士として新たに勤務する方  
(3)事前に富山県健康・福祉人材センターに求職登録をした方
- 貸与額 総額200,000円以内 ※一人当たり一回限り
- 返還免除要件 県内の保育所等において、2年間児童の保護等に従事した場合

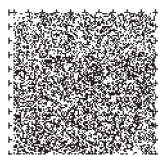
(1)～(3)すべてに該当する方

## 【未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸与】

- 対象者 (1)3か月以上保育士として勤務していない又は保育士として勤務した経験がない方  
(2)県内の保育所等に保育士として新たに勤務する方  
(3)事前に富山県健康・福祉人材センターに求職登録をした方
- 貸与額 (保育料の半額) 27,000円以内
- 貸与期間 未就学児を持つ保育士が保育所等に勤務する期間(上限1年間)
- 返還免除要件 県内の保育所等において、2年間児童の保護等に従事した場合

(1)～(3)すべてに該当する方

## 福祉の職場を目指すあなたを応援します！



参加希望  
問い合わせ先

県社協  
県健康・福祉人材センター  
県保育士・保育所支援センター  
TEL 076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日  
(土・日・祝日および年末年始を除く)  
【受付時間】 8:30～12:00  
13:00～17:00

## 「労働基準法の再確認を」(三)

梅原 修一(社会保険労務士)

### ・第十条(使用者の定義)

使用者とは、事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について、事業主のために行為をするすべての者をいう。

### ・解釈例規「使用者の意義」

使用者とは、事業主または事業の経営担当者、労働基準法各条の義務についての履行の責任者をいい、その認定は部長、課長等の形式にとらわれることなく各事業において、本法各条の義務について一定の権限が与えられているか否かによるが、かかる権限が与えられておらず、単に上司の命令の伝達者にすぎめ場合は使用者とはみなされないこと。

(昭和三二・九・三 発基一七号)

### ・第十一条(賃金の定義)

賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払う全てのものをいう。

### ・解釈例規「賃金の意義」

(三)労働協約、就業規則、労働契約等によって予め支給条件が明確である場合の退職手当は、法第十一条の賃金であり、法第二十四条第二項の「臨時の賃金等」

に当たる。

(四)結婚祝金、死亡弔慰金、災害見舞金等の恩恵的給付は原則として賃金とみなさない。但し、結婚手当等であって労働協約、就業規則、労働契約等によって予め支給条件の明確なものはこの限りでない。

(昭和三二・九・三 発基一七号)

### ・実物給与

(一)実物給与に関する法第二十四条の趣旨は、実物給与と制度の沿革に鑑み、かつ基本給を不当に低位に据え置く原因となるおそれがあるの、原則として実物給与を禁止したものであるが、あらゆる種類の実物給与を禁止でなく、労働協約に別段の定めることによつて、労働者に不利益となるような実物給与から労働者を保護せんとするものである。

(二)労働者に対して、労働協約によらずして物又は利益が供与された場合においてそれを賃金とみるか否かについては、実物給与に関する法の趣旨及び実情を考慮し、慎重に判定すること。

(昭和三二・九・三 発基四五二号)

・発基Ⅱ 通常次官と呼ばれる、労働基準局関係の通達

・基発Ⅱ 労働基準局長名で発する通達

## あかいはね トピックス



### 令和4年度共同募金運動が始まります！

今年度も10月1日から『じぶんの町を良くするしくみ』(予定)をメインテーマに全国で赤い羽根共同募金運動を展開します。

共同募金運動は、県民のたすけあい精神に支えられ、今年度で76回目を迎えます。

昨年度お寄せいただいた1億7158万2154円の尊い募金は、地域福祉課題の解決にむけて活動している団体や、地域で草の根的な活動を行うボランティア・NPO団体、安心して暮らすこと

ができる地域福祉をすすめる社会福祉協議会等が行う様々な事業に役立てられています。

今年度もこれらの多様な活動を支援するために、1億7984万4千円の募金目標額を掲げています。

募金活動は、ボランティアの方々の協力を得て、職場や学校、地域の行事等、様々な場面をつづじて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

### 令和4年度NHK歳末たすけあいの助成申請を受け付けます(予定)

本会では、(見出し)の助成事業の申請を受け付けます。助成の方針や申請様式等は、9月下旬に本会のウェブサイトに掲載予定ですのでご覧ください。



### 【予定】

(助成対象事業)

①歳末ふれあい事業

社会福祉施設及び団体等が実施する障がい者や高齢者等の支援を対象とした、ふれあい交流事業や新しい年を迎えるにあたって行う事業及びそれらに要する備品  
(基準額はウェブサイトをご参照ください)

②地域福祉課題解決事業

社会福祉施設及び団体等が実施する地域福祉課題や住民の生活課題を解決するための事業及びそれらに要する備品(上限20万円)

(申請受付締切日)

令和4年10月31日(必着)

○問い合わせ先

県共同募金会

TEL 076-431-9800

ウェブサイト

<http://www.akaihane-toyama.or.jp>



## 我が社会福祉法人の 地域における公益的な取組

### 社会福祉法人 富山市桜谷福祉会(富山市)

富山市桜谷福祉会は昭和43年(1968年)に設立し、「手をそえ 目をそえ 心をそえ」の理念のもと、認定こども園、児童発達支援センター、特別養護老人ホームなど、乳幼児から障がい児、高齢者までの福祉を担う法人として、地域の方とともに歩んでいます。

子育て支援センターとしては、子育てひろばを設け、保護者の子育て不安感等を緩和し、子どもたちの健やかな育ちを支援しています。

児童発達支援センターでは、今年度より始まった県立学校課のキャリア教育の一環で、支援学校6年生の卒園児のお仕事体験を積極的に受け入れています。

高齢者施設では、小学4年生対象に認知症サポーター講習を開き、認知症への理解を深めてもらったり、県社協の高校生の福祉体験バスツアーも継続的に受け入れ、将来福祉の仕事に魅力を感じてもらえることを期待しています。

「社会に学ぶ14歳の挑戦」はコロナ禍前は全施設で受け

入れていましたが、現在は対策を講じながら限定的に実施しています。

コロナ禍で様々な取組が中断しています。認定こども園では、お茶会に地域のの方をお招きすること、各施設職員の地域環境美化の協力、地域行事への参加。また、高齢者施設では、地域の方をおまつりにお招きしたり、健康相談コーナーを担当していただくこと、それらを一日も早く再開できるように願っています。



「とっこニコニコひろば」で遊ぶ親子

法人の中長期計画の中では、地域防災への取組みとして、災害時の連携も取り入れています。地域の福祉懇談会などで、地域の福祉ニーズについて意見交換した内容や地域の方々から寄せられた要望などに応え、法人としてこれからも地域の福祉に貢献していきたいと思っています。

## 県社協 いきいき長寿センターから

### 第20回富山県ねんりん美術展

「ねんりんピック愛媛のえひめ2023」美術展選考会

概ね60歳以上の方の生きがいと健康づくりとしての創作活動を促進し、明るく活力のある長寿社会の実現に向け、県民に広く理解を求めるため開催します。人生の年輪を重ねられた奥深い視点や感性豊かな力作が展示されます。

●期間 10月13日(木)午前10時～午後5時

14日(金)午前10時～午後4時

●会場 富山県民会館美術館

●部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真



○問い合わせ先

県社協 いきいき長寿センター

TEL 076-432-6010

FAX 076-432-6009

Eメール vita@wel.pref.toyama.jp

## 「シニアタレント」・「語り部」を派遣します！

世代間交流を目的として左記の機関・団体等が行うイベントを対象に、講師謝礼の一部を当センターの規定により助成する制度もあります。是非ご活用ください。

### 派遣講師

県いきいき長寿センター登録の「シニアタレント」・「語り部」

### 対象機関・団体等

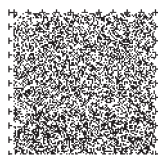
- (1) 幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院、専門学校、塾及びそれに類する機関
- (2) 概ね右記の生徒により構成されたサークル等
- (3) 世代間交流を目的としたイベントの主催者・施設等(公民館、児童会等)
- (4) その他、センターが認めた事業の主催機関・団体等



### 【申請方法】

所定の講師派遣申請書による。

\*講師派遣申請書のご請求、お問い合わせは県いきいき長寿センターまで。



## NPO法人 の紹介

移住定住の促進、空き家の利活用で  
朝日町に新たな価値を生み出す

NPO法人 コクリエ(朝日町)

朝日町で移住定住の促進、関係人口の創出などを行っている「NPO法人 コクリエ」。泊駅前にある移住定住拠点施設「こすぎ家」の運営を中心に活動しています。代表理事の善田洋一郎さんに、活動への思いを伺いました。

### Q 設立の経緯は？

私は朝日町役場の移住定住相談員として5年間勤務していました。そこで空き家を売りたい人と買いたい人をマッチングする「空き家バンク」の業務を担当していたのですが、機能自体を行政の外に出すことで、もっと利用者にとって良いサービスを提供できるのではないかと考えていました。



旧料亭をリノベーションした「移住定住拠点施設 こすぎ家」

同時に、朝日町のために、行政と民間をつなぐソーシャルセクターのような組織を立ち上げた。という思いがありました。以前名古屋のNPO法人に勤めていたこと、当時NPO法人が朝日町に一つしかなかった

ことなどの理由から、NPO法人として設立することを決意しました。

### Q 現在の活動は？

組織の立ち上げにあたって朝日町役場からお声がけいただき、「空き家バンク」の業務をNPO法人として引き継ぐことになりました。

具体的な活動としては、移住定住拠点施設「こすぎ家」で、移住定住や空き家の相談を受け付けています。法人設立は昨年2月ですが、本格的な活動は今年4月に始まったばかりです。これから法人としての体制を整えながら、行政ではできなかったきめ細やかなサービスを提供していきたいと考えています。

### Q 今後の活動、目標は？

私たちのミッションである「移住定住の促進」「空き家の利活



代表理事  
善田洋一郎さん



移住者との交流会なども積極的に行っている

用を進めていくためには、まだ朝日町を知らない人たちにアプローチする必要があります。そのため空き家をもっといろんな発想で活用して、町外の人に興味を持ってもらえる場、町外の人も気軽に立ち寄れる場を作り、たいと思っています。法人名の由来となった「コクリエイション(共創する)」という言葉の通り、朝日町と町外の人をつなぐことで、新しい価値を生み出していきたいです。

#### ○問い合わせ先

NPO法人 コクリエ  
代表理事 善田洋一郎さん  
TEL 090-3726-3836

## 10月はボランティア活動強調月間です

ボランティア活動推進富山県民会議では、10月を「ボランティア活動強調月間」とし、心豊かで触れ合いのある地域社会づくりを進めるため「広げようボランティアの輪」をスローガンに県民のボランティア・NPO活動への積極的な参加やボランティア・NPO間の交流促進を図ります。

この期間中に、「第34回富山県民ボランティア・NPO大会」を開催します。

### 第34回富山県民ボランティア・NPO大会

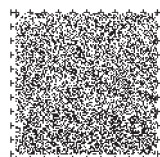
日時 10月15日(土) [10:00~15:00]

会場 グランドプラザ〈総曲輪フェリオ横〉 富山市総曲輪3-8-39



- パネル展示による団体・活動紹介ブース
- 団体手づくり作品等の展示・販売
- 活動体験コーナー
- 活動紹介ステージ発表
- 大型ビジョンによる団体PR動画放映
- 「一言メッセージ・川柳」の投票
- スタンプラリー

○問い合わせ先 事務局 富山県民ボランティア総合支援センター TEL 076-432-2987





ボランティア  
グループ紹介

ブックスタートで育む  
親子の絆と豊かな心

高岡らっこの会(高岡市)

今年で22年目を迎えたブックスタートボランティア「高岡らっこの会」。ブックスタートとは、絵本をプレゼントして赤ちゃんに絵本との出会いをつくる運動のこと。同会では、高岡市で生まれたすべての赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタートを行っています。



会長 竹内ときえさん

平成13年に同会が設立した背景には、青少年を取り巻く悲惨な事件や、幼児虐待などの社会問題が多発していたことがあり、絵本を通して親子で楽しいひとときを持ち、子どもたちが心豊かに育ってくれることを願い、(株)文苑書店から絵本と布製バッグの支援を受ける形で活動が始まりました。

現在は高岡市から絵本の支援を受け、42名の会員で活動を行っています。

主な活動は、高岡市保健センターでの3か月児健診終了後に、一対一で絵本の読み聞かせを行うこと。読み聞かせした絵本は、その場で赤ちゃんに保護者にプレゼントします。



親子に読み聞かせをする様子

絵本を見てにっこりと笑顔になる赤ちゃんを愛おしそうに眺める保護者の姿を見ることが、活動のやりがいにつながっています。一時は新型コロナウイルスの影響で高岡市保健センターへの出入りができませんでしたが、今年7月からようやく再開の目処が立ち、会員たちは親子に会えるのを心待ちにしています。

会長の竹内ときえさんは「保護者の方もさまざまな悩みを

抱えていると思います。赤ちゃんに絵本を開く時間の喜びや大切さはもちろん、地域が子育てを応援していることも伝えていきたい」と話します。さらに「絵本が親子を結びつけるもの、子どもたちが自分の好きなことを見つけるきっかけになれば」と願っています。これからも高岡の未来のために、活動を続けていきます。



大型絵本の読み聞かせや手遊びをする催しも行う

お問い合わせ先

高岡らっこの会

TEL 0766-63-0490

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
こちら  
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

| 保険金の種類 |                  | 基本プラン                             | 天災・地震補償プラン | 【新設】特定感染症重点プラン |
|--------|------------------|-----------------------------------|------------|----------------|
| ケガの補償  | 死亡保険金            | 1,040万円                           |            |                |
|        | 後遺障害保険金          | 1,040万円(限度額)                      |            |                |
|        | 入院保険金日額          | 6,500円                            |            |                |
|        | 手術 入院中の手術        | 65,000円                           |            |                |
|        | 保険金 外来の手術        | 32,500円                           |            |                |
|        | 通院保険金日額          | 4,000円                            |            |                |
|        | 特定感染症            | 補償開始日から10日以内は補償対象外 <sup>(*)</sup> | 初日から補償     |                |
| 賠償責任   | 地震・噴火・津波による死傷    | ×                                 | ○          | ○              |
|        | 賠償責任保険金(対人・対物共通) | 5億円(限度額)                          |            |                |
| 年間保険料  |                  | 350円                              | 500円       | 550円           |

\*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

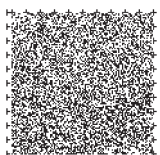
団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJJ21-10723より抜粋して作成)





# いっしょにまぜ！ 私たちの自慢の一品 社会福祉法人フォーレスト八尾会おわらの里(富山市)

社会福祉法人フォーレスト八尾会が運営する就労継続支援B型事業所「おわらの里」では、「おわらの観光土産を、自分たちで創って自分たちで売る！」を合言葉に、食品加工・農園・菓子製造・観光土産品づくり・桑畑再生の5つの事業で、さまざまな障がいを持った方が協働作業を行っています。

今回ご紹介する桑の葉を原料にしたお茶は、桑畑再生事業の一環で企画・製造されたものです。かつて八尾町は「蚕都」と呼ばれるほど養蚕で栄えた町でした。しかし高度成長期以降、大量生産・大量消費の時代に入り、時間と手間がかかる養蚕は急速に衰退。あたり一面に広がっていた桑畑は、耕作放棄地やほかの農作物の畑へと変わってしまいました。

「おわらの里」が掲げる「地域と協働し、地域を創造する」という理念のもと、八尾町の伝統産業を継承し、桑をも一度地域資源にしたいとの

想いから、桑畑再生事業が始まりました。

八尾町足谷地区に桑畑を開墾して今年で16年目。農薬や化学肥料は一切使わず、自然の力で桑を栽培しています。栽培から収穫、選別、洗浄、乾燥、摘み取り、加工まで、すべての工程に障がいを持つ利用者が携わっており、一人ひとりの個性に合わせて役割分担されています。収穫は年間10回程度。収穫した桑は5、6日かけて乾燥し、パリパリになった

葉を一枚一枚手で摘み取ります。乾燥した葉の状態は、年間200kgの出荷を目標にしています。このように手間暇かけてつくられた桑の葉は、お茶やお菓子として加工されます。桑茶はペットボトルタイプをはじめ、



昼夜の寒暖差によって桑の葉に旨味が凝縮される

水に溶けやすい顆粒スティックタイプ、煮出し用のお茶パック、料理やお菓子作りにも使えるパウダータイプなど、さまざまな種類を揃えています。



「八尾のくわ茶」をはじめ桑の葉を使ったお菓子など

風味豊かな香り特徴の桑茶。カフェインフリーなので子どもからお年寄りまで安心して飲むことができます。また、食前に飲むことで、糖の吸収を抑える働きがあるとされています。ほかにも高血圧、高血糖、便秘改善などの健康効果が期待できる桑茶ですが、一般の人にはあまり馴染みがありません。どうしたらたくさんの人に届けられるかを考え、職員たちは常に試行錯誤を重ねています。富山市の「地場もん屋」や「黒崎屋」など、ファンの多い県内のスーパーなどでの販売に力を入れるほか、商品のブランディング、パッケージの一新などにも取り組んできました。

また、地元企業とのコラボレーションで、今までになかった販路も広がっています。昨年から「黒崎屋」「ハマ企画」と共同で、オーガニック・自然栽培・SDGsをテーマにした「トヤマファーマーズマーケット」を開催。異業種が連携することによって、新たな広がり生まれています。また今年4月から、カターレ富山の試合会場での販売も始めました。県外チームのサポーターにも、富山のお土産品としてアピールできるチャンスとなっています。



利用者が栽培・収穫をする様子



これらの目標は、桑茶を富山のお土産品として定着させることです。

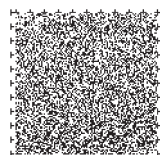


施設長 城越 義智さん

そのための取り組みの一つとして、八尾和紙を使用した桑茶のプレミウムパッケージやギフトボックスの制作を進めています。今年は3年ぶりに越中おわら風の盆が開催されるとあって、職員たちもますます気合が入っています。つくって終わりではなく、多くの人に届けるための工夫を続けている「おわらの里」。これからも地域と連携しながら商品開発・販売に取り組む、利用者と職員がやりがいと誇りを持って働ける事業所を目指していきます。

〇問い合わせ先

社会福祉法人フォーレスト八尾会 おわらの里  
富山市八尾町黒田53-3  
076-454-2117





## 介護ロボットを展示しています！

富山県介護実習・普及センターでは、「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築事業」として、相談窓口の業務を行っています。展示コーナーに介護ロボットを設置してあります。開館日であれば自由に見学でき、最先端の技術を体験できます。今後、展示品は入替の予定もありますので、ぜひお気軽にお越しください。

施設の方へには、試してみたい介護ロボットについて、試用貸出も行っております。希望があれば、開発企業との取次を行いますので、ぜひお声掛けください。

ホームページにも、介護ロボットの特設ページを開設しておりますので、ご覧ください。

展示中の介護ロボットの一部を紹介します！

### D Free (〜2人)

排泄のタイミングを知らせてくれる排泄予測デバイスです。最適なタイミングでトイレ

レに行くことが可能になり、利用者のQOLを向上します。



D Free

### センシングウェーブ

(9月〜1月)



センシングウェーブ

ベッドマットレスの下に設置する非接触型センサーです。睡眠の深さ、心拍相対数、離床・入床等取得できます。

○問い合わせ先

県社協 県介護実習・普及センター  
TEL 076-4332-6305  
FAX 076-4332-6307

## 第69回富山県社会福祉大会を開催します

これまで多年にわたり、本県の社会福祉の発展に貢献した方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、多様化・複合化する福祉・生活課題や、社会福祉の諸情勢について理解を深め、多様な関係機関・団体などとの連携・協働の促進を図ることを目的に開催します。

○日時 10月24日(月)

13時〜16時

○場所 県民会館 ホール

○内容 式典、議事、記念講演

○入場無料

記念講演は、「ヤングケアラーを知っていますか?」と題して、日本女子大学名誉教授／一般社団法人日本ケアラー連盟代表理事の堀越栄子氏にお話いただきます。



記念講演講師の堀越栄子氏

「ヤングケアラー」とは、家族の介護やケア、身の回りの世話

を担う18歳未満の子どものことです。その生活が「当たり前」で、自身が「ヤングケアラー」であるという認識がない子どもも少なくないといわれています。まずは実態を知り、地域住民として、福祉専門職として、私たちができることを考えてみませんか。

ご来場の際は、ご自身の体調確認とマスクの着用にご協力をお願いいたします。なお、今後の感染状況によっては、開催の有無や内容・入場制限の有無等について変更する可能性があります。その際は県社協ウェブサイトに(toyana-shakyo.or.jp)に掲載します。

○問い合わせ先

県社協 総務企画課  
TEL 076-4332-2958

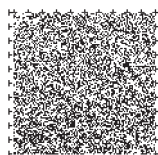


## ご寄付ありがとうございます

●寄付者一覧 令和4年6月1日から7月31日まで

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ●東京富山県人会連合会 様           | 200,000円 |
| ●株式会社シー・エー・ピー Takt編集部 様 | 1,215円   |

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進のために活用させていただきます。



県社協のおもな動き

| 9月日程 行事名                                       | 場所               |
|------------------------------------------------|------------------|
| 2(金) 富山県災害派遣福祉チーム登録研修                          | テクノホール東館<br>大会議室 |
| 5(月) 社会福祉法人経理事務研修                              | 富山県市町村会館         |
| 6(火) 運営適正化委員会・運営監視部会                           | サンシップとやま         |
| 9(金) 9月度日常生活自立支援事業契約締結<br>審査会                  | サンシップとやま         |
| 11(日) 災害ボランティアコーディネーター・<br>リーダー研修会             | パレプラン<br>高志会館    |
| 15(木) ケアネットチーム員・リーダー研修会<br>【砺波地区】              | 庄川<br>生涯学習センター   |
| 21(水) ケアネットチーム員・リーダー研修会<br>【新川地区】              | 入善交流施設<br>うるおい館  |
| 22(木) 日常生活自立支援事業<br>生活支援員基礎研修会                 | サンシップとやま         |
| 10月日程 行事名                                      | 場所               |
| 15(土) ボランティア・NPO大会                             | グラントプラザ          |
| 16(日) 県総合防災訓練                                  | クロスランドおやべ        |
| 19(水) 社会福祉法人連携協働セミナー                           | パレプラン<br>高志会館    |
| 20(木) 地域包括ケアとコミュニティソーシャル<br>ワーク研修(前期) ~ 21日(金) | パレプラン<br>高志会館    |
| 24(月) 第69回富山県社会福祉大会                            | 富山県民会館           |
| 26(水) ねんりんピックかながわ2022<br>結団壮行会                 | サンシップとやま         |



編・集・後・記

さまざまな介護人材確保に向けた取り組みがあるなかでも、「介護助手」は施設・介護職員・利用者・高齢者のそれぞれにメリットがあり、大きな可能性があると感じました。2040年には、3人に1人が65歳以上の社会になると言われており、高齢者も誰かに支えてもらうだけでなく、誰かを支えることが必要になってくると思います。介護助手の普及で、高齢者の社会参加への機運が高まることを期待しています。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

- ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
- メール [info@toyama-shakyo.or.jp](mailto:info@toyama-shakyo.or.jp)

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。



「コロナ禍での富山県内  
生活困窮者支援の現状」



NPO法人教育研究所  
理事長 牟田 光生さん

我々NPO法人教育研究所では、宇奈月の合宿所(宇奈月自立塾)での自立支援として、ひきこもり・ニート、児童養護、生活困窮者、生活保護者等と生活を共にしている。

14年前のリーマンショックの時から生活保護者や生活困窮者を社会資源に繋げる支援をしてきたが、このコロナ禍で困窮者層の年間利用者数が3倍増えた。データ数としては一私団体なので数は少ないが、見え難い社会問題が浮き彫りにされている部分が出た。そのいくつかを紹介したい。

40、50代の就職氷河期世代が全体の7割で、学歴を見ると、高校中退や中卒

が3割弱、高校卒業のみが6割弱と占めた。こういった個人の力で打破出来ない不足の事態(リーマンショック等)が起これば、非正規職員(パートやアルバイト含む)は立場が弱い。雇用調整助成金やコロナ理由による退職等ですぐ雇用保険が支給されるように政府も対応をしているが、住居問題は立ち遅れ、路頭に迷う人たちが現状として富山も実は出ていた。派遣等で富山に来る就職氷河期世代は親が居ない、頼れない、県外に居る等、とても頼れる状況ではないので、セーフティネットが必要だ。また、学歴から顧慮して充分なキャリア教育を得られる機会を逸していたのでは?とも推測できる。

もう一つとして、精神疾患や発達障害の疑いが強い人たちが4割強。糖尿病等の疾病を抱えた人も4割強と居た。

就労等の自立を目指した支援よりも、健康を取りもどす事が大事な人達が一定数居る。

制度上、本人負担が発生し、それを払わずに遁走した人も多少居られた。

何が悪い、これが悪いではなく、誰一人取り残さないように、一つの制度だけで支援しきれないのであれば、制度を組み合わせ、皆で社会に参加し、これからの未来を描けるような支援を続けて行きたい。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会は  
住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

